

日 時：平成 27 年 03 月 14 日（土）午後 14 時 00 分開会 午後 15 時 30 分閉会

場 所：阿倍野スポーツセンター 会議室

出席者：【会長】 茂野直久

【副会長】 佐藤賢治・井上晴雄・木村京守・藤川義人

【局長】（総務）横谷茂雄・（渉外）片山善文・（事業）上田武司・（競技）緒方憲吾

【審判団長】 高 信志

【部長】（総務）篠崎 正・（渉外）井尻丈士・（経理）山本一秀・（財務）北村清明

（技術）川端幹夫・（広報）沼田悦男・（指導）雑古哲夫・（企画・開発）高田秀信

（国際）岩尾 勤・（女子連盟代理）森田良太郎

（事業第一）内田義春・（事業第二）竹中洋一

【競技連盟部長】（学生連盟）山本隆造・（高校連盟）中村安治・（少年連盟）小泉賢一郎

【府県連盟部長】（大阪）藪 達敏・（兵庫）石本 聰・（奈良）撫養義朗・（京都）中栄一誠

【昇段級審議会副議長】 深山陽生

【副部長】（社会人連盟代理）川岸正典

【団長補佐】 西光悦治 中本義信 倉野一仁

【常任幹事】 好住隆志

【監事】 井藤晴久

【次期部長】（広報）肥田玄三・（社会人連盟）石田 修・（高校連盟）橋岡典昭

【書記】（総務委員）大谷 剛

定款 32 条に基づき部長会の成立の旨、総務部長より報告。

定款 33 条に基づき茂野会長が議長となり議事進行。

議題 1 拳法会人事について

- ・総務局長より、平成 27 年、28 年度 NPO 法人日本拳法会の新人事の発表があった。
- ・新年度より、総務局と財務局を一つにし、事務局とする。
- ・若手の登用を積極的に実施するよう会長より、依頼があった。
- ・会長より業務の理解向上の為、（事務局・事業局）と（競技局・地域統括局）の役員の重複を可能とする提言があり、承認された。
→役職が重複した場合、総合選手権大会の協力金は高役職金額で払う事とする（例年通り）。

議題 2 決算予想

- ・経理部長より、平成 26 年度の決算予想の報告があった。
- ・受験者数の減少により赤字決算予想
- ・本決算の報告は、5 月に実施。

議題 3 公益財団法人認定について

- ・藤川副会長より、公益財団法人への認定の経緯の説明があった。
→内閣府との折衝により 4 月 1 日をもって公益認定を出す約束がされ、登記については認定後になるが、実質的に 4 月 1 日をもって「公益財団法人 日本拳法会」をスタートする事となる。
- ・会長より、理事職と組織内の役職は別のものであるとする旨の説明があった。

その他① 27 年度行事日程

- ・事業局長より、平成 27 年度の行事日程の説明があった。（3 月 26 分）
→第 26 回洪游杯・日本拳法ジャパンオープンについては、大阪府民大会（団体戦）と日程が重複する為、変更の可能性はある。（変更の際は、別途連絡あり。）

その他② 27・28年度役員名簿について

- ・総務部長より、27年・28年度役員名簿作成用の書類の説明があった。
→各部長は各々の役員分もまとめて、事務局宛に提出する。締切は3月25日とする。
→名簿作成用の書類が別途、必要な場合は総務部長に連絡する。
→各部の代表は、その他変更、追加、訂正があれば、総務部長にメール等で連絡する。

その他③ 審判団 動画について

- ・審判団長より、審判の所作、基本動作の動画の完成の報告があった。
→3月28日の全国連盟の理事会で承認されたのちに全国連盟のホームページにアップされる。

その他④ 出務費について

- ・総務局長より、経費削減の為、27年、28年度は経費規約案を一部変更する旨の説明があり、承認された。(変更点は以下の通り)
① 出張費(宿泊費) 前回 一律10,000円 → 7,000円～10,000円の範囲で随時、設定する。
② 出張出務費は3,000円/1日とする。
- ・会長より、来年度より全国連盟の常任理事会等に参加の際は、各連盟に於いて費用負担をするよう提言があり、承認された。

閉 会

以上 (書記 大谷 剛)

議事録署名人

平成 年 月 日
